

京都市告示第 404号

京都市里道管理条例第4条の規定に基づき、次の里道を廃止します。

当該里道の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

平成19年3月20日

京都市長 榊 本 頼 兼

整理 番号	名 称	起 終	点 点
1	久世里0094号	南区久世殿城町814番地の4地先 同町812番地の2地先	

(建設局道路部道路明示課)